

資料 3 - 4

農用地及び農作物に係るダイオキシン類調査について

1 目的

農用地及び農作物におけるダイオキシン類の賦存状況の概況把握を目的とする。

2 調査対象農用地及び作物

(1) 調査対象農用地

調査対象とする農用地は畑地，水田，草地とする。

地区の選定に当たっては，大気等の他の媒体に由来する影響も併せて考察するため，できるだけ現在環境庁が実施しているダイオキシン類緊急全国一斉調査において対象とする地区周辺の農用地を選定する。

(2) 調査対象作物

調査対象とする作物は，我が国における生産量が多い以下の作物を対象とする。

水稻

いも類（かんしょ，馬鈴しょ）

野菜類（キャベツ，大根，きゅうり）

牧草

(3) 調査検体数

1 都道府県当たり，農用地土壌を 1 検体，併せて作物をいずれか 1 検体（全国 47 農

用地で作物を合計47検体) 調査する。

3 調査結果の取扱い

農用地の種類，作物名及び数値については原則的に公開する。

なお，試料採取地点名については，特定の者に不利益をもたらすおそれがあることから非公開とする。